

令和5年6月14日
第13回林務部改革推進委員会 資料

北アルプス森林組合に対する 県の指導・支援の状況について

長野県林務部

事業経営計画及び補助金等返還計画（R3～）

- 組合では、経営分析や社会情勢により5年ごとに計画を見直すこととしており、令和3年5月、令和3年度を始期とする見直し計画を決定
- 中期計画（R3～R7）では、令和8年度以降の大幅増益に向けた準備期間（経営安定期間）と位置づけ、職員の増員、設備投資を重点的に行うこととしている。
- 県は計画を適当と判断し、補助金返還に係る納入期限を5年間（令和8年7月31日まで）延期する承認を行った。

1 中期計画（経営安定期間：R3～R7）

（1）事業計画及び実績額

（単位：千円）

区分	R3売上計画額 (売上実績額)	R4売上計画額 (売上実績額)	R5 売上計画額	R6 売上計画額	R7 売上計画額	事業戦略
指導部門	145 (115)	90 (994)	90	90	90	地区懇談会への役員の出席や広報誌・SNS等の充実による組合員との結びつきの強化
販売部門	74,680 (101,372)	84,590 (50,039)	90,060	101,820	118,840	・森林整備の増加に伴い、素材生産量の増加を図る。 ・特殊伐採班を編成し、要望の多い支障木伐採を安定的に行う。
加工部門	5,400 (2,820)	36,900 (17,374)	74,340	75,010	75,690	チップターの導入により、大町市内に導入された大型バイオマスボイラー等へのチップの安定供給を行う。
森林整備部門	212,890 (202,830)	216,410 (155,646)	212,470	212,610	219,630	・職員の増員により森林整備の実行体制を構築し、組合員からの受託による森林施業団地の設置や公共事業等の積極的な受注により事業量の増加を図る。 ・森林病虫害事業は現在と同程度の事業量を、土木事業については特需を除く現状並みを見込む。
森林経営部門	900 (0)	2,300 (3,643)	2,300	2,300	2,300	安定的な木材販売を計画
合計	294,015 (307,137)	340,290 (227,696)	379,260	391,830	416,550	

(2) 利益の見通しと補助金等支払額

- 令和3年度及び4年度は、職員の増員による管理費の増加とチップ供給事業の本格運用の準備期間を考慮した計画とし、これらにより経営安定を図りながら、令和7年度経常利益は2千万円を超えることを目指している。
- 補助金等支払額は、損害賠償金を上乗せしたうえで、設備投資等に必要な内部留保をしつつ、利益の見通しに合わせた計画としている。

(単位：千円)

区 分			R3	R4	R5	R6	R7
返還金等支払計画	経常利益(A)	計画	10,215	10,750	16,070	18,960	21,290
		実績	21,107	△25,981	-	-	-
	補助金等支払額(B)	計画	10,000	10,000	13,000	14,000	15,000
		実績	10,020	10,024	-	-	-
	内部留保(A-B)	計画	215	750	3,070	4,960	6,290
		実績	11,087	△36,005	-	-	-
設備投資等	計画	チップ ^o -等					フォワード ^o
		52,000					6,000

2 長期計画 (R8以降)

- 長期債務の計画的な返済に向け、チップ供給事業、森林整備などの各事業量を拡大し、増益を図る。
- R8年度以降の支払額は次のとおりとし、5年毎に計画の見直しを実施

(単位：千円)

区 分	R8~12 (年平均)	R13~17 (年平均)	R18~22 (年平均)	R23~27 (年平均)	R28~31 (年平均)
支払額	29,000	42,000	47,000	50,000	49,000

北アルプス森林組合の令和4年度事業実施状況（1）

○ 損益計算

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

(単位:千円)

		収益	費用	利益	
I	事業総損益				
	指導部門	994	3,054	△2,061	
	販売部門	50,039	27,543	22,496	
	加工部門	17,374	33,506	△16,132	
	森林整備部門	155,646	113,837	41,809	
	森林経営部門	3,643	1,316	2,327	
	合計			48,440	(A)
II	事業損益				
	事業管理費		74,820	△74,820	(B)
	事業利益			△26,380	(C):(A)+(B)
III	経常損益				
	事業外損益	3,280	2,881	399	(D)
	経常利益			△25,981	(C)+(D)

北アルプス森林組合の令和4年度事業実施状況（2）

- 令和4年度経常利益は、2,598万円の赤字となった。（前頁）
- 令和4年度事業のポイント
 - ・木質チップについては、納入相手方の設備使用開始の遅れや点検・調整の影響で、供給量が計画数量を大きく下回った。R5年度は相手方の施設の本格稼働及び供給先の拡大により、計画に沿った数量の確保を見込むとしている。
 - ・森林整備部門については、利用事業で、計画を約1割上回ったが、森林整備事業では受注した大口の緊急治山事業の施工方法等の協議に時間を要したことから、工期が翌年度に繰り越されたことや、森林土木事業による立木伐採等の大口の工事がなかったことから、前年比では大幅に減少した。R5年度は、森林整備事業の取扱量の増を見込むとしている。
 - ・事業管理費は、事業執行体制強化のため、職員を増員したことにより増加した。採用した職員は、今後の組合経営を担う人材として育成し、素材生産、主伐、再造林後の保育まで自力のできる体制を早期に確立するとしている。

（単位：千円）

事業区分		R4計画額	R4売上実績額 (R3売上実績額)	実施率 (%)	現状と課題	
販売部門	木材、薪、林産品の販売 林産請負	84,590	50,039 (101,372)	59.2	薪や薪原木の取扱いは増加したが、工事用地伐採等の受注減により、伐採木の販売量が前年比で大幅に減少した。組合員からの受託販売事業を着実に伸ばしていくことが必要。	
加工部門	燃料チップ、製材加工	36,900	17,374 (2,820)	47.1	木質バイオマスセンターの供給量が計画を下回ったことから、加工部門全体で計画の5割弱となった。チップの供給先の拡大等により安定的な加工販売体制を整えることが必要。	
森林整備部門	森林整備	受託、請負	117,210	49,583 (35,767)	42.3	緊急治山事業の工期が翌年度まで伸びたことなどから受託・請負事業で計画の約4割に留まったが、年々着実に取扱量を増やしており、組合の主力事業となるよう引き続き積極的に取り組むことが必要。
	利用	土木、病害虫防除 ・造園等	84,890	92,546 (154,131)	109.0	計画を約1割上回ったが、河川敷伐採及び工事用地伐採の受注が昨年度ほど大規模なものがなく、前年比では大幅に減少した。引き続き関係企業等との結び付きを強化し、安定的な受注の確保に努めることが必要。
	購買	苗木、種駒、木質 ペレット等の販売	14,300	13,517 (12,932)	94.5	木質ペレットの販売が増加したものの、購買事業全体で計画をやや下回った。組合員への物資販売等をより充実させることが必要。
森林経営部門	自営林からの原木販売 (薪原木)	2,300	3,643 (0)	158.4	計画量を約6割上回り達成した。引き続き所有林(約40ha)の計画的な伐採搬出により収益を確保していくことが必要。	
事業管理費	人件費、事務費、諸経費	59,150	74,820 (65,388)	126.5	先行投資的に職員の増を図ったことにより、計画を約3割上回った。安定的な事業執行に資するよう、新規職員の早期育成が必要。	

北アルプス森林組合の再生に向けた県の指導・支援の状況

- 県（本庁、北アルプス地域振興局）と県森林組合連合会が連携し、組合経営の建て直しや健全化に向けた指導・支援を行ったことや、組合において森林土木などの事業を積極的に受注したことなどにより、令和元年度から3年度まで3年連続の事業収益の黒字化となるまで回復
- 安定的に事業利益が確保できるよう、組合員所有森林を中心とした森林整備事業地の確保や効率的な事業実施、事業に携わる職員の育成支援等について、関係機関と連携を図りながら実施

1 これまでの指導・支援の状況

- H31年から本庁の課長級職員を北アルプス地域振興局兼務とし専属指導・支援
- R2年度から北アルプス地域振興局に森林組合専任職員（林業普及指導員）を配置し支援強化
- R3年度から林務部職員（林業総合センター所長）が理事として参画
- 組合長を含む組合職員、県森連が出席する定期的な打合せ会議等を開催し、事業の効率的な執行や課題に対する対応等を提案
- 継続的な森林整備につながる森林経営計画策定に向けた指導・支援
- 森林調査等への同行指導や実務研修等によるスキルアップ支援、新規採用職員への研修支援
- 林業の専門性のある課長などの人材を紹介するなど、事業実施体制整備のための支援

2 経営安定期間（R3～7年度）の指導・支援による実績、今後の方向性

	R 3 実績	R 4 実績	今後の方向性
森林経営計画作成	2 団地	—	○ 森林経営計画策定に当たっての優先順位の決定や計画地ごとの特性把握、森林所有者への説明補助など、計画策定に必要な支援を実施
森林整備事業取扱高 （受託金額を含む）の拡大	54,280千円	99,271千円	○ R 5 取扱高計画額 126,330千円 ○ 工程管理等の徹底による効率的な事業執行に向けた定期的な打ち合わせ会議を開催
人材の確保・育成	一般職員 9 名 臨時職員 2 名 技能職員 8 名	一般職員 11 名 臨時職員 2 名 技能職員 12 名	○ GISなどのデジタルツールの活用や木材生産に関する実地研修など、一般職員、技能職員それぞれのスキルアップにつながる支援を実施
新たな事業展開 （木質バイオマスセンター）	設備導入 （木材破砕機）	稼働開始	○ 木質バイオマスセンターにおける木質チップの供給量拡大と収支改善に向け、新規供給先の開拓等のための情報共有等の支援を実施

最近の北アルプス森林組合における主な取組

木質バイオマスセンターでのチップ生産

- R3年度に完成した木質バイオマスセンターでは、R4年度からチップ製造を本格的に開始
- 製造したチップをサントリー天然水北アルプス信濃の森工場等に供給



チップの製造状況

森林整備

- R4年度の森林整備は、特殊地拵（アカマツの搬出、その後の植栽の準備）等の受託事業を中心に事業量が伸び、金額ベースで前年度に比べ1.8倍の事業量となった。



特殊地拵作業状況（アカマツの搬出）

広葉樹利用の取組

【製材マルシェの開催】

- 北アルプス地域に多く生育している広葉樹の利用について、地域の皆様に関心を持ってもらうため、令和4年11月に「製材マルシェ」を開催
- 組合の製材施設の見学や広葉樹材を使ったワークショップなどに700名を超える地域の皆様が参加



組合を会場に「製材マルシェ」を開催

【広葉樹の3Dデータの作成・蓄積】

- 長野県森林組合連合会と連携して取り組む、広葉樹の三次元データを作成、蓄積、データベース化することにより素材としての利用促進を目指す実証事業が、農林中央金庫の森力基金の助成事業に採択された。（事業費34,639千円、助成額28,713千円）

北アルプス森林組合等の補助金返還及び損害賠償請求の状況

- 不適正受給のうち時効等により返還請求できないものを除く全てについて返還請求中
- 事業者からの返還については、北アルプス森林組合、元専務理事及びひふみ林業（有）を除く全ての事業者で完了
- 北アルプス森林組合からは、平成29年1月に組合が策定、令和3年5月に見直した補助金返還等支払計画どおり返還中
- 元専務理事とは令和3年7月に和解が成立し、和解成立後、弁護士を通じて、元専務理事と協議を行ったところ、元専務理事の収入及び元専務理事に対する県と組合の債権額に応じた額を納付中

(単位：円)

事業者	不適正受給額 [注1、注2] (①)	請求の状況[注3]				請求額合計 (⑤=②+③+④)	納入済額 [注7] (⑥)	残 額 (⑦=⑤-⑥)
		補助金返還 請求額 [注4] (②)	損害賠償 請求額 [注5] (③)	損害賠償訴訟 提起手数料 [注6] (④)				
北アルプス森林組合	1,452,192,499	915,231,738	28,335,548	-	943,567,286	28,650,750	914,916,536	
(うち直接補助分)	1,415,539,700	879,883,600	28,335,548	-	908,219,148	14,012,000	894,207,148	
元専務理事 (全額直接補助分)	-	-	129,844,608	410,000	130,254,608	180,000	130,074,608	
ひふみ林業(有)	65,732,286	15,052,586	17,091,567	-	32,144,153	731,486	31,412,667	
(うち直接補助分)	65,700,800	15,021,100	17,091,567	-	32,112,667	700,000	31,412,667	
県職員 (全額直接補助分)	-	-	4,505,077	-	4,505,077	4,505,077	0	
その他	74,635,915	34,885,970	-	-	34,885,970	34,885,970	0	
(うち直接補助分)	68,619,950	30,751,850	-	-	30,751,850	30,751,850	0	
合計	1,592,560,700	965,170,294	179,776,800	410,000	1,145,357,094	68,953,283	1,076,403,811	
(うち直接補助分)	1,549,860,450	925,656,550	179,776,800	410,000	1,105,843,350	54,283,047	1,051,560,303	

注1 不適正受給額には県の指導監督費8,216千円及び国からの加算金353,045千円を含まない。

注2 市町村を通じた間接補助については不適正受給額、補助金返還請求額、納入済額及び残額いずれも県支出額（国庫補助額及び県費相当額）に係るもので、最終受領者に計上している。

注3 請求金額には、相手方に対する加算金、延滞金及び遅延損害金等を含まない。

注4 補助金返還請求は不適正受給額のうち、時効等により請求できないものを除き実施

注5 組合に対する損害賠償請求額は、令和2年10月26日に民事調停の成立により確定した金額

注6 令和3年7月の和解条項により相手方へ請求することとなったもの。

注7 納入済額は、平成27年度から令和4年度分として納入があったものの累計